

第6回滝沢市農業委員会総会会議録

- 1 日時 令和2年12月4日(金) 午前9時00分
- 2 場所 滝沢市役所 4階 中会議室
- 3 日程
 - 日程第 1 議事録署名人並びに書記の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 業務報告について
 - 日程第 4 議案第 1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について
- 4 出席委員 農業委員
 - 1番委員 駿河 信一
 - 2番委員 太田 豊
 - 4番委員 佐藤 恵一郎
 - 5番委員 武田 美紀
 - 6番委員 高橋 敏彦
 - 7番委員 吉清水 秀明
 - 8番委員 大森 泰英
 - 9番委員 齊藤 新一
- 5 欠席委員 3番委員 新田 義修
- 6 説明のために会議に出席したもの
 - 農業委員会事務局 事務局長 田村 範夫
 - 〃 総括主査 海老澤 愛
 - 〃 主任 武田 裕雅

開会時刻 令和2年12月4日（金） 午前9時00分

議長 只今の出席農業委員は8名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、在任委員の過半数に達しておりますので本総会は成立いたします。

日程第1、議事録署名人並びに書記の指名についてお諮り致します。

本案件につきましては、会議規則第11条の規定により、当職よりご指名することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 ご異議なしということでございますのでご指名申し上げます。
議事録署名人につきましては、4番佐藤恵一郎委員と5番武田美紀委員を指名します。

書記には、事務局の海老澤総括主査と武田主任を指名します。

日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本総会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 ご異議なしということでございますので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3、業務報告について事務局より報告させます。

田村事務局長 それでは私の方から第6回滝沢市農業委員会総会業務報告をさせていただきます。議案書は2ページをご覧ください。令和2年11月25日から令和2年12月4日までの分となっております。

（第5回総会開催日の翌日以降の業務実績を報告）

議長 それでは議事に入ります。

日程第4、議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてを議題とします。事務局より説明させます。

海老澤総括主査 議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてご説明いたします。案件は1件です。

なお、第5回総会時から議案書に記載されている転用計画の内容には変更がございませんが、意見書の記載が一部変更となりますので、補足説明をさせていただきます。

前回総会において、ガソリンスタンドの拡張のための転用ということで、全体整備計画3、996.05㎡の内、新たに転用する農地が723㎡であることから、転用面積が既存施設面積の2分の1以内の面積であると判断し、第1種農地の不許可の例外規定である「既存施設の拡張」に該当する、とご説明申し上げます。

しかし、今回の計画は既存の施設を段階的に撤去し、最終的には完全にリニューアルということになるため、「既存施設の拡張」には該当しない、と岩手県農業会議からのご指摘がございました。

改めて、申請地の周辺の状況についてご説明いたしますと、申請地見取図1ページのとおり、東側は通路を挟んで宅地、西側は農地及び宅地、南側は道路、北側はガソリンスタンド用地となっております。

また、第5回総会での現地調査報告においても日照については支障はなく、被害防除についても影響がなく、問題がないものと報告されております。

以上のことから、申請地は周辺地域において居住する者の日常生活上や業務上必要な施設で、集落に接続して転用されることになり、第1種農地の不許可の例外規定である「集落接続」に該当することから、許可相当と判断されます。

今回は、この不許可の例外規定を「既存施設の拡張」から「集落接続」に変更することから、あらためてご審議いただくものとなります。

以上で説明を終わります。

議長 本案件の現地調査報告は令和2年11月24日開催の第5回総会議案第2号で報告済みですので省略いたします。

議長 これより質疑に入ります。

大森農業委員 過去に同一案件を再度総会にかけることはできないということがあったように思いますが、その辺はどうなるのでしょうか。

海老澤総括主査 いわゆる一事不再議ということになるかと思いますが、今回の案件は岩手県農業会議より重要な判断項目の変更になるため、再度委員の皆様にご審議いただく必要があると指導を受けておりますことから、今回ご審議いただくものになります。

大森農業委員 こういう案件は例外なものかと思いますが、今後またこういった事例が無いように対応を希望します。

田村事務局長 例外規定の判断については、内部で十分に検討をした上で進めたいと思います。

議長 他にありませんか。なければ質疑を終了して採決に入ります。
議案第1号について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。
よって、議案第1号は原案のとおり許可相当とすることに決定いたしました。

議長

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。
これをもって、第6回滝沢市農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時刻 令和2年12月4日 午前9時17分

議 長

会議録署名人 4 番委員

会議録署名人 5 番委員

これは原本である。

令和2年12月4日

滝沢市農業委員会会長 齊 藤 新 一